

阪神北地域新設特別支援学校(仮称)の整備に係るご質問等とその回答

阪神北地域新設特別支援学校(仮称)の整備にあたって住民説明会を予定していたところですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により開催困難と判断し、書面による説明及びご質問等の受付を行いました。書面による説明ということで、不十分な点があったと思いますが、ご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

ご質問等の概要をとりまとめ、回答いたします。

(ご質問等の概要とその回答)

1 新設特別支援学校の整備について

Q 1) 児童生徒数は全体として減少しているのではないかと。特別支援学校の過密化の現状を教えてください。

A 1) 小・中・高等学校段階の児童生徒数全体は少子化傾向にありますが、平成19年以降、特別支援教育への期待が高まる中、全国的に知的障害特別支援学校の在籍児童生徒数は増加傾向にあります。兵庫県においても、過去5年間で400人以上増加している状況です。特に阪神地域の特別支援学校は著しく過密化しております。これまで特別教室(音楽室や美術室など)の転用や、仮設校舎の設置などにより、普通教室を確保してまいりましたが、学校行事や日々の教育活動にも制約が生じる状況が続いています。将来的に、在籍児童生徒数が減少に転じる可能性もありますが、今現在、特別支援学校で学ぶ児童生徒の学習環境の改善が急務だと考えております。

○特別支援教育とは

障害のある児童生徒の自立と社会参加に向けた必要な力を培うため、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性を最大限に伸ばし、生活や学習上の困難を改善または克服するため、個に応じた適切な指導及び必要な支援を行う教育です。

○特別支援学校とは

障害のある児童生徒を対象に、小・中・高等学校と同様の教育を行うとともに、卒業後を見据え、障害に基づく様々な困難を改善・克服するため、身体の動き・コミュニケーションに関する力や、日常生活、就労、スポーツや芸術といった余暇に関する力などの習得に取り組んでいます。また、特別支援学校教員の有する専門性を活かし、地域の小・中学校等への支援も行っています。

Q 2) 現在、川西市・猪名川町に在住している児童生徒は、どこまで通学しており、新設校開校によりどの程度改善・軽減されるのか。

A 2) 現在、川西市・猪名川町の児童生徒は、県立こやの里特別支援学校(伊丹市瑞ヶ丘)に通学しています。大半の児童生徒はスクールバスで通学しており、最短20分程度(川西市南部から)、最長80分程度(川西市北部・猪名川町から)かけて通学しています。

新設校開校後は、川西市南部からの通学時間は20分程度延びることとなりますが、市町域全体としては、通学時間が1時間程度に収まると考えております。

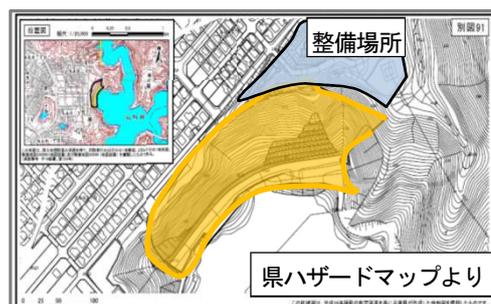


Q 3) 整備場所選定の経緯を教えてください。

A 3) 選定にあたっては、県所有の未利用地の有無を確認するとともに、昨年6月から、阪神間の市町に学校用地の情報提供を求めました。複数の情報の中から、敷地面積や開校可能時期、交通の利便性などを考慮し、川西市丸山台の用地を選定し、整備することに至りました。

Q 4) 整備場所は駅から遠く、かつ急勾配な坂の上にある。また、ハザードマップ上、危険地域に近い場所にあるが、学校を整備するのに適切な場所だと考えているのか。

A 4) 児童生徒の大半がスクールバスで通学すること、また自力通学の場合でも敷地近くに路線バスのバス停があることから、駅からの距離や坂道は問題ないと考えています。また、ハザードマップ上の土砂災害警戒区域については、整備場所から山を挟んだ一庫ダム側に設定されており、直接的な影響はないものと考えております。



Q 5) 丸山台1丁目の多目的広場（元中学校予定地）を活用して建設しないのか。

A 5) 新設校整備にあたっては、阪神間の市町に対し未利用地の情報提供を求めた結果、川西市より今回の整備場所を貸与いただくこととなりました。丸山台1丁目の多目的広場については、野球やサッカーなどのスポーツ活動や地域イベントに活用されている場所であるため、未利用地に該当しないと川西市において判断されたものと考えております。

Q 6) 通学は保護者同伴か。公共交通機関で通学する場合、バス利用か、集団登下校か。交通事故等防止のため、生徒が単独で周辺を歩かないよう配慮してほしい。

A 6) 大半の児童生徒はスクールバスで通学します。自力通学の可能な生徒は、日生中央駅から路線バスに乗り通学することを想定しており、原則として保護者同伴での通学は行いません。

自力通学にあたっては、公共交通機関での通学について、学校がルール等を指導したうえで、安全に通学できると判断できた場合に、自力通学を許可します。また許可後も継続的に指導いたします。将来の社会的自立に向けた教育の機会でもあることをご理解いただければ幸いです。

Q 7) 登下校や交流の場面で児童生徒に声をかける際の注意点があれば教えてください。

A 7) 自力通学する児童生徒には、それ自体が将来の社会的自立に向けた貴重な社会体験の場になります。普段どおり挨拶等の声かけをしていただければと思いますが、個人差があるものの、障害特性から、慣れるまでは挨拶を返すことが出来ないことも考えられます。特別支援学校では、日頃から具体的な指示や経験により見通しを持てるよう指導・支援しています。そういったことも含めて温かく見守っていただければと思います。

Q 8) 制服の着用か、私服か。

A 8) 基本的には私服での通学となります。

Q 9) 開校後、通勤や送迎車両、スクールバスの乗り入れは、国道173号線から進入し、住宅の中を通行しないよう徹底願いたい。また、敷地前面の車道に駐車しないでほしい。また、台数はどのくらいか。

A 9) ご意見を踏まえ、通勤や送迎車両、スクールバスの通行や駐車については、敷地内に十分な駐車スペースを確保するとともに、住宅地へ迷惑とならないよう周知徹底いたします。

しかしながら、国道173号線からは大型車両進入禁止となっております。中型以下でもスクールバスは全長が長く、車体底を擦る可能性があることから、日生中央駅方面からの運行になる可能性があります。その場合も、幹線道路を使用して可能な限り街路内を通行しないと、事前に走行ルートをお知らせするなど、安全に細心の注意を払ってまいります。

車やバスの台数は、児童生徒数（約120人を想定）によって変動しますが、教職員数80人程度、スクールバス5～6台と見込んでおり、教職員には基本的に公共交通機関を利用して通勤するよう指導いたします。また、下校時に放課後等デイサービスを利用する児童生徒もいます。それら事業所の送迎車両についても住宅地へ迷惑とならないよう周知徹底いたします。

Q10) 子ども達の安全が守られ、事業者にとっても安全運行となるよう、車両の出入りを一方通行とし、乗降場所には屋根付きで風よけ機能のあるプラットホームの設置をお願いしたい。スクールバスについては、静かな住宅環境にふさわしい静音バス、電気バスの導入や、住宅街に馴染む小型バスを検討してほしい。

A10) 防犯等を考慮して校門を1カ所にする予定であるため、一方通行にすることは困難と考えますが、校舎入口付近にはバス乗降時等に濡れずに乗降できるように大型の庇の設置を検討いたします。また、導入するバスの種類等については、ご意見を踏まえて今後検討してまいります。

Q11) 火事、防犯等の非常通報先はどこか。24時間警備員が常駐するか。

防犯カメラの設置はするか。設置場所はどこか。

A11) 火事等の緊急時は、最寄りの消防署・警察署に通報をお願いします。その他、開校までの間は、兵庫県教育委員会 特別支援教育課 まで、開校後は直接学校まで連絡をお願いします。警備員は常駐しませんが、機械警備を設置します。

防犯カメラの設置については今後検討してまいります。設置している他の特別支援学校では、防犯や児童生徒の事故防止の観点から、校門及び校舎出入口付近に設置しております。

Q12) 周辺住民に常時オープンされる部屋があるか。体育館・グラウンド・プールの地域の利用はできるか。

A12) 学校施設であるため児童生徒の教育活動が優先となりますが、ご意見を踏まえ、地域の皆様と交流できる施設設備や、体育館やグラウンドの一般利用について検討してまいります。

Q13) 災害時の避難場所として地域住民に開放してほしい。近年の巨大化する自然災害の発生状況に鑑み堅牢な建物を希望する。

A13) 建物については、公立学校施設として必要な耐震性・安全性を備えた建物を整備いたします。避難所・避難場所については、他の特別支援学校同様、市からの要請に応じて地域の公共施設として協力してまいりたいと考えております。

Q14) グラウンドの騒音や埃対策を考えて校舎の配置やスピーカーの設置場所等を検討してほしい。

A14) ご意見を踏まえ、地域の皆様にご負担がかからぬよう検討してまいります。学校施設における学習環境として採光を考えると、東西方向（前面道路に対して直角方向）に校舎を建築することが一般的であることをご理解いただければ幸いです。

Q15) 嘱託医や看護師等医療従事者は常駐する予定か。

A15) 嘱託医は常駐いたしません。医療的ケアの必要な児童生徒が在籍することになった場合は、看護師を配置いたします（常勤または非常勤）。

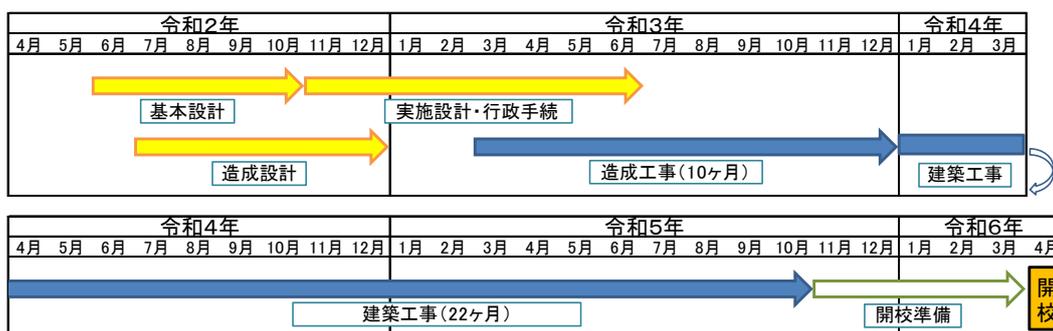
Q16) 地域の特性や願い、地場産業を生かした教育活動等、地域と連携した取組をお願いしたい。

A16) 卒業後も地元で生活していく児童生徒たちにとっては、地域と連携した教育活動は欠かせないものと考えております。地域の皆様のご協力をいただいて地域と協働できる教育活動や地域に貢献できる取組等を検討してまいります。住民の皆様からこのたびご提案いただきました交流内容は、今後の取組の参考とさせていただきます。

2 建物について

Q1) 詳細な設計図・立面図はできているか。校門、校舎、運動施設等の予定配置図を示してほしい。校舎の階層はどうか。日照権は守られるか。

A1) 敷地内の建物の配置を含め、建築設計を来年度にかけて設計業者に委託して実施します。なお、造成工事及び建築工事に入る前に改めて住民説明会を開催する予定です。具体的な情報はその際にお示しいたします。また、日照権については建築基準法に基づいて適切に設計いたします。



Q 2) 非常用電源は設置するか。

A 2) 特別支援学校であることから、法令等で必要とされる非常用電源を設置することを検討しております。

Q 3) 道路側の法面（高さ約8m）は残すのか。校舎のフェンスは生垣で施工してほしい。

A 3) 法面については、できるだけ現在の状態を残した形で整備する予定です。フェンスについては、防犯や児童生徒の安全確保の観点から現状と同程度のネットフェンスにすることを検討しておりますが、周辺環境に調和するように留意してまいります。

3 工事について

Q 1) 工事車両は、住宅地内を通らず国道173号線側から通行してほしい。また、住宅内の道路で待機駐車しないでほしい。主要な交差点・さぎそう園前には、警備員や誘導員を配置してほしい。敷地の門の開閉管理、施錠を確実に行ってほしい。

A 1) 近隣の皆様にご迷惑をおかけすることのないよう、十分配慮するよう工事業者等に要請します。しかしながら、国道173号線からは大型車両進入禁止となっていることから、日生中央駅方面からの進入になる可能性があります。その場合も、幹線道路を使用して進入するとともに、事前にお知らせするなど、安全に細心の注意を払うよう工事業者等に要請します。

Q 2) 土・日・祝日や早朝、夜間には工事をしないなど、工事作業日時を考慮してほしい。

A 2) ご意見を踏まえ、工事業者等に要請します。

Q 3) 周辺道路の清掃に心がけるとともに、防音・防振・防塵対策をしてほしい。

A 3) ご意見を踏まえ、工事用フェンスの設置検討を含め工事業者等に要請します。

4 その他

Q 1) 付近の住宅の資産価値への影響はどう考えているか。

A 1) 不動産価格を鑑定評価する際の要因として、学校は「公共施設又は公益的施設」としてマイナス要因とはならないと考えられることから、資産価値へ悪影響を与えることはないと考えております。

Q 2) 新型コロナウイルスの問題がある程度収まった時点で、あらためて説明会を開催し、質疑応答の機会を与えてほしい。

A 2) 当課としても、住民の皆様にご説明し、ご質問・ご意見を伺いたいと考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、このような形でのご意見等の受付としたところですので。説明会の実施については、開催方法や時期、場所の確保等を含めて今後改めて検討してまいります。

Q3) 住民の反対が多数であれば計画の再検討の可能性はあるか。近隣住民の意見を聞く機会を設け、造成計画や各施設の概要（配置、規模等）を修正・変更するのかどうかお答えいただきたい。

A3) 各施設の配置等については、本格的な設計作業がこれから始まるため、今回いただきましたご意見を踏まえて検討してまいります。

川西市丸山台は、閑静な住宅街であると認識しています。地域の皆様や小学校との交流、駅周辺での就労体験・買い物学習など、自立に向けた様々な取組も可能だと考えており、地域とともに歩む学校を目指してまいります。

川西市・猪名川町の子どもたちも通う県立こやの里特別支援学校の過密化は著しく、今回の整備場所において早急な対応が不可欠であるということも含めまして、子どもたちが自立と社会参加に向けて成長する良好な教育環境の整備に、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。